第3章

計画の基本的な方向

第3章　計画の基本的な方向

1　基本理念

三木町次世代育成支援前期行動計画作成以降も依然として、三木町では、少子高齢化傾向にあり、子どもを取り巻く社会や環境も難しいものに変化しています。

そのうえ、核家族化、就業する女性の増加、そして地域連帯の希薄化など社会の構造的変化により、家庭や地域において子どもの養育機能が低下してきています。また、少子化にともなって子どもどうしのふれあいが減少するなど、子どもたちの健やかな成長に大きな影響を与えることが懸念されています。

さらに、家庭や地域社会における子育ての孤立化、価値観の多様化が進み、個人の生き方も複雑化しており、子育てに意義を感じ子どもを生み育てたいと思う気持ちを誰もが率直に持つことは難しくなってきています。

このような状況の中、保護者が子育てについての第一義的責任をもつという基本的な認識のもとに、あらためて家庭や地域、行政、関係機関・団体、事業者など、子どもと子育て家庭を取り巻くすべての人々が子育ての意義について理解を深め、子どもを未来の希望ととらえることが必要であり、前回の三木町次世代育成支援前期行動計画の基本理念を引き継ぎ、子どもが健やかに成長し、子育てに喜びや楽しみを実感し、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりを目指します。

基本理念

子　育　て　に　安　心　す　る　ま　ち　　で　き　る　ま　ち

◯子どもの利益が尊重される環境づくり

「子育てと仕事の両立の支援」が言われながら、長時間労働の恒常化により家族そろって食事ができない、乳幼児期から夜型生活を強いられるなど、子育て家庭の生活環境はきわめて不安定になっています。こうした社会状況が、育児不安や子育ての困難を助長し、子どもの育ちや発達にも大きく影響を及ぼしています。

影響を受ける多くは子ども自身であるとの認識にたち、子育て支援サービス等により、子どもの利益が最大限に確保される環境づくりを推進します。

◯「親と子の育ち」を支援する環境づくり

都市化や少子化、核家族化、地域コミュニティの機能低下など、社会の大きな変化の中で、従来の子育てを支える仕組みや環境は崩れ、母親の育児不安や孤独感は高まり、父親の子育て参加は十分でなく、存在感が希薄になりがちな状況があります。

子育て家庭の支えとなる新たな人間関係、家族関係、地域社会の形成が必要であり、母親や父親が子育てに喜びを感じ、安らぎの中で子どもを育てることができるよう、親と子の成長を社会全体で支え、子育てや教育を支援し応援していく環境づくりを推進します。

◯地域で子育てを見守る環境づくり

地域では、人々のライフスタイルの変化と価値観の多様化に伴い、人と人との結びつきが薄れ、地域内での助け合いも忘れられがちになっていますが、子育てに関わるすべての人がその喜びを感じるためには、地域全体で子育てを温かく見守っていくよう、みんなで意識していかなければなりません。

次世代を担う子どもの成長を地域全体で支えていくためにも、一人ひとりがそのことを意識して、子育て家庭を見守り、必要があれば手を差し伸べ、応援していく環境づくりを推進します。

2　基本方針

今後の児童環境づくりの推進にあたっては、福祉分野をはじめ、保健、教育、労働などの子どもと家庭にかかわる関係分野が相互に連携し、すべての子どもと、子どもをとりまく環境や地域社会を含めた取り組みが求められます。

本計画では、基本理念を実現するために、前期計画から引き続いて７つの基本目標に、新たな１つを加えた８つの基本目標を柱として総合的に施策を推進します。

1. 地域における子育ての支援

都市化の進行や核家族化の進展等に加え、人々のライフスタイルの変化と価値観の多様化に伴い、人と人との結びつきが薄れる中で、「身近に相談する人がいない」、「子どもを一時的に預けられる体制が十分でない」などの理由から、育児への負担や不安、孤独感を感じる人が増えています。

このため、利用者のニーズを踏まえた保育サービスの充実を図るとともに、子育てをする親同士の交流の場や地域の子育てに関する情報を提供するほか、住民同士の支えあい意識の醸成に努めます。

2. 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

子どもの健やかな心身の確保は、妊娠・出産・育児の各ステージにおけるきめ細かな支援によって達成されます。

母子をとりまく環境が大きく変化する中、妊娠・出産に対する正しい知識の普及や支援体制の確保が必要であり、安心して出産できる環境の整備、妊産婦・乳幼児に対する適時適切な保健医療サービスの提供などを関連分野や関係団体と連携して推進します。

3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

今、21 世紀の社会に主体的に力強く対応できる人間性豊かな人材の育成が求められています。三木町では、生涯を通じて学ぶことができ、文化に触れ健康に暮らせる環境の整備に取り組んでいます。

4. 子育てを支援する生活環境の整備

子どもを安心して生み育てるためには、住環境、交通環境、建築物等の整備や防犯に考慮した安全・安心な地域社会の形成が重要です。

このため、安心して子育てができるまちづくりを推進し、すべての人々が地域社会において、健康で心豊かなゆとりある生活ができるよう、生活環境の整備を進めます。

5. 職業生活と家庭生活との両立の推進

女性の社会進出が増加するとともに、人々の働き方も多様化しています。家庭では父親の子育てへの参画を促進し、父親・母親が子育ての楽しさと難しさを共有しつつ、職場においてもこれまでの慣行や意識を変え、子育てや家庭生活・地域生活と仕事が両立できるよう、環境の整備が求められています。

このため、職場環境の整備を促進するとともに、関連法制度の普及などに取り組むほか、男女が平等に子育てを行えるよう、男性の育児参加を念頭に置いた環境づくりを推進します。

6. 子ども等の安全の確保

子どもを交通事故や犯罪等の被害から守り、安全を確保するためには警察をはじめとする関係機関・団体と一体となって協力し、安全体制・防犯体制を整備する必要があります。

地域の実情に即し、子どもの視点に立った、交通安全対策や犯罪被害防止活動を推進するとともに、犯罪等を許さないまちづくりを推進します。

7. 要保護児童等への対応などきめ細かな取組みの推進

母子、父子家庭等では、子育てに十分な時間がかけられないなど子育ての悩みや経済的な負担感がみられ、子育て支援サービスに関する情報や利用などについて配慮が必要です。障がいのある子どもについては、ノーマライゼーションの理念に基づいて、障がいのない子どもとともに成長できるような配慮が必要です。

また、近年、児童虐待の件数は年々増加しており、各方面で取り組みの強化が図られていますが、今後は具体的な事例に基づいて調査・研究を重ね、職員の資質の向上を図りながら、迅速・的確な対応や関係課の連携の強化を図る必要があります。

このため、特に支援が必要な要保護児童家庭へのきめ細かな対応を地域全体で支えるよう努めます。

8. 子育て家庭への経済的支援

世界的な経済不況を受け、雇用報酬は伸び悩み、失業率の上昇や有効求人倍率の低下、非正規雇用の規制緩和などにより、企業が正社員よりも低賃金･低待遇ですむ非正規雇用者の採用を進めたこともあり、家庭での収入は減少傾向にあります。しかし、家計に占める子育てに係る経済的負担の割合は増えてきています。

このため、子育て家庭への様々な経済的な支援を行うことにより、子育てをする親の経済的な不安を解消し、より充実した子育てを行えるように努めます。

3　計画の体系

基本理念
施策領域
基本施策
子育てに安心するまち　できるまち
１．地域における子育ての支援
（１）地域における子育て支援サービスの充実
（２）保育サービスの充実
（３）子育て支援のネットワークづくり
（４）児童の健全育成
（５）その他
２．母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
（１）子どもや母親の健康の確保
（２）「食育」の推進
（３）思春期保健対策の充実
（４）小児科医療の充実
３．子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
（１）次代の親の育成
（２）子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
（３）家庭や地域の教育力の向上
（４）子どもを取り巻く有害環境改善対策の推進
４．子育てを支援する生活環境の整備
（１）安全な道路交通環境の整備
（２）安心して外出できる環境の整備
（３）安全・安心まちづくりの推進等
５．職業生活と家庭生活との両立の推進
（１）多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し
（２）仕事と子育ての両立の推進
６．子ども等の安全の確保
（１）子どもの交通安全を確保するための活動の推進
（２）子どもを犯罪等から守るための活動の推進
（３）被害に遭った子どもの保護の推進
７．要保護児童等への対応などきめ細かな取組みの推進
（１）児童虐待防止対策の充実
（２）母子家庭の自立支援の推進
（３）障害児施策の充実
８．子育て家庭への経済的支援
（１）子育て家庭への経済的支援の充実